

## 市立川西病院跡地への福祉複合施設整備に関する基本方針の策定について

### 1. 趣旨

2040年を見据えた北部地域の地域包括ケアシステムの推進、深化を進めていく上で、地域包括ケアシステムの拠点となる施設整備を行うことを基本的な方針として掲げ、(仮称)川西リハビリテーション病院が設置されることを踏まえ、医療と介護(福祉)の連携を深める施設整備をめざす。この実現に向け、北部地域の地域包括ケアシステムの課題を整理した上で、求められる機能とそれを実現していくための施設の種別などについて定める。

### 2. 基本方針策定に関する視点

- (1) 北部地域の地域包括ケアシステムの推進、深化にとって必要な施設
- (2) 政策目標の実現
- (3) 実現可能性の精査

### 3. 基本方針(案)に規定する事項

- (1) 福祉複合施設に関する基本的な考え方
- (2) 基本的な考え方を実現するために福祉複合施設に対して求められる機能
- (3) 整備を予定する施設
- (4) その他

### 4. 基本方針の策定期間

令和3年度から令和4年度

### 5. 方針策定体制について

関係部署の副部長級職員で構成されるプロジェクトチームを編成し、方針案の検討や調整を進める。また、具体的に整備を進めていくためにプロジェクトチームの下に複合施設検討部会及び跡地整理検討部会を設置してそれぞれの課題を解決していく。

### 6. その他

#### 全体のスケジュール

- 令和3年度 基本方針の策定業務
- 令和4年度 基本方針の策定、市立川西病院解体設計
- 令和5年度 基本計画の策定業務、市立川西病院の解体工事
- 令和6年度 基本計画の策定、整備法人の公募、市立川西病院の解体工事完了
- 令和7年度 整備法人の公募、福祉複合施設の実施設計
- 令和8年度 福祉複合施設の工事
- 令和9年度 福祉複合施設の開設